

令和2(2020)年度 富山短期大学教員免許状更新講習 受講申込書(記入例)

【受講者本人記入欄】		受講者番号 ※受講者番号は記入しないでください	
ふりがな	とみたん はなこ		申込印
氏名	富短 花子		
生年月日	昭和・平成・令和 ○年○月○日生		性別  ・女
住所	(〒○○○-○○○)		顔写真 縦4cm×横3cm  (裏面に名前を記入)
	富山県○○市○○ ○○-○		
自宅 TEL	○○○-○○○-○○○	携帯 TEL	○○○-○○○-○○○
受講対象者の区分 ①～④の中から該当する区分に記入して下さい。	①次のいずれかに勤務している者 ※該当する所属を○で囲んでください	勤務校(園)名、TEL、FAX	職名 ※該当する職を○で囲んでください
	 (保育所・認定こども園も含む) ・小学校 ・中学校	例)○○幼稚園 ○○認定こども園 TEL)○○○-○○○-○○○ FAX)○○○-○○○-○○○	 ・助教諭 ・講師(非常勤等含む) ・その他( )
	②教員採用内定者・教員として任命 又は 雇用される(見込みのある)者	(任命・雇用する(見込みのある)任命権者・学校法人・国立大学法人等勤務先) 例)社会福祉法人○○福祉会幼保連携型認定こども園○○保育園	
	③教員勤務経験者	(任命・雇用していた任命権者・学校法人・国立大学法人等の元勤務先) 例)社会福祉法人○○福祉会幼保連携型認定こども園○○保育園	
④その他	(勤務先) 例)○○市子育て支援センター	(職名) 例)係長	
修了確認期限(旧免許状所持者) ※既に修了確認もしくは延期・免除をした場合は、証明書に記載の「次の修了確認期限」を記入			令和 ○年 ○月 ○日
有効期間の満了の年月日(新免許状所持者) ※複数の新免許状を所持している場合は最も遅い満了日を記入			令和 年 月 日
選択領域講習の受講時間残数 ※免許状を更新するために必要な選択領域講習の残りの受講時間を記入			○ 時間
免許状の種類	教科・特別支援教育領域等	授与年月日	有効期間の満了の日※
幼稚園教諭第二種免許状		昭和  令和 ○年 ○月 ○日	令和 ○年 ○月 ○日
		昭和・平成・令和 年 月 日	令和 年 月 日
		昭和・平成・令和 年 月 日	令和 年 月 日

※受講期間を正しく把握するため、お持ちの免許状をすべて記入してください。記入方法は「所持する免許状の書き方について」を参照ください。  
 ※所持する免許状が上記以外にある場合、それらの免許状について裏面に記入してください。  
 ※「有効期間の満了の日」欄は、新免許状所有者のみ、免許状に記載された日付を記載してください。なお、免許状に記載されている有効期限が2019年5月1日以降の場合は、「平成31年」を「令和元年」に置き換え、2020年以降は令和を使用し、記載してください。

受講講習			
領域区分	番号	講座テーマ	開講日
選択領域講習	1	幼児期のカリキュラム	令和2年11月7日
	2	子どもの心と体	令和2年11月8日

【証明者記入欄】※校長等により受講対象者であることの証明を受けてください。

上記の者は教育職員免許法第9条の3第3項又は免許状更新講習規則第9条に規定する受講対象者に該当する。

所属・職 ○○幼稚園 園長  
 証明者  
 令和 ○年 ○月 ○日  
 氏名 ○川 ○代

## 参考

### ○旧免許状と新免許状の見分け方〔受講者本人確認用〕

#### <旧免許状>

平成21年(2009年)3月31日まで(教員免許更新制が導入される前まで)に授与された教員免許状のこと。有効期限として、生年月日等によって「最初の修了確認期限」が割り振られています。

ただし、既に修了確認、延期又は免除等の手続きを行ったことがある場合、その際に発行された「更新講習修了確認証明書」等に記載された「次の修了確認期限」が現在の修了確認期限となります。

#### <新免許状>

平成21年(2009年)4月1日以降(教員免許更新制の導入後)に初めて授与された教員免許状のこと。有効期限として、教員免許状自体に「有効期間の満了の日」が記載されています。

「有効期間の満了の日」が異なる複数の新免許状を所持する場合、すべての免許状の有効期間は、最も遅い「有効期間の満了の日」に自動的に統一されます。

※もともと旧免許状を所持している場合は、平成21年(2009年)4月1日以降に新しく教員免許状を授与された場合でも、その教員免許状は新免許状ではなく、旧免許状として授与されます。旧免許状と新免許状を両方持つ、ということはありません。

※免許状更新講習は、旧免許状所持者の修了確認期限又は新免許状の有効期間の満了の日(複数の新免許状を所持する場合は最も遅い日に統一された日)の2年2ヶ月前から受講を開始することができます。それより前に受講することはできませんので、お間違えのないよう十分ご確認ください。

### ○所持する免許状の欄の書き方について〔受講者本人確認用〕

免許状の種類	教科・特別支援教育領域等	授与年月日	有効期間の満了の日※
幼稚園教諭(普通) 専修・一種・二種免許状		昭和・平成・令和 年 月 日	平成・令和 年 月 日
小学校教諭(普通・特別) 専修・一種・二種免許状	(特別のみ) 国語、社会、算数、理科、生活、音楽、 図画工作、家庭、体育、外国語(英語、 ドイツ語、フランス語その他の外国語)	昭和・平成・令和 年 月 日	平成・令和 年 月 日
中学校教諭(普通・特別) 専修・一種・二種免許状	国語、社会、数学、理科、音楽、美術、 保健体育、保健、技術、家庭、職業、 職業指導、職業実習、外国語(英語、 ドイツ語、フランス語、その他の外国 語)、宗教	昭和・平成・令和 年 月 日	平成・令和 年 月 日

※「有効期間の満了の日」欄は、新免許状所有者のみ、免許状に記載されています。

○平成21年3月31日までに授与された教諭免許状又は養護教諭免許状を持つ方(栄養教諭免許状を持つ方を除く)の最初の修了確認期限

	受講対象者の生年月日	最初の修了確認期限	免許状更新講習受講期間及び更新講習修了確認申請期間	次回の修了確認期限
1	昭和30年4月2日～昭和31年4月1日 昭和40年4月2日～昭和41年4月1日 昭和50年4月2日～昭和51年4月1日	平成23年3月31日	平成21年4月1日～平成23年1月31日	令和3年3月31日
2	昭和31年4月2日～昭和32年4月1日 昭和41年4月2日～昭和42年4月1日 昭和51年4月2日～昭和52年4月1日	平成24年3月31日	平成22年2月1日～平成24年1月31日	令和4年3月31日
3	昭和32年4月2日～昭和33年4月1日 昭和42年4月2日～昭和43年4月1日 昭和52年4月2日～昭和53年4月1日	平成25年3月31日	平成23年2月1日～平成25年1月31日	令和5年3月31日
4	昭和33年4月2日～昭和34年4月1日 昭和43年4月2日～昭和44年4月1日 昭和53年4月2日～昭和54年4月1日	平成26年3月31日	平成24年2月1日～平成26年1月31日	令和6年3月31日
5	昭和34年4月2日～昭和35年4月1日 昭和44年4月2日～昭和45年4月1日 昭和54年4月2日～昭和55年4月1日	平成27年3月31日	平成25年2月1日～平成27年1月31日	令和7年3月31日
6	昭和35年4月2日～昭和36年4月1日 昭和45年4月2日～昭和46年4月1日 昭和55年4月2日～昭和56年4月1日	平成28年3月31日	平成26年2月1日～平成28年1月31日	令和8年3月31日
7	昭和36年4月2日～昭和37年4月1日 昭和46年4月2日～昭和47年4月1日 昭和56年4月2日～昭和57年4月1日	平成29年3月31日	平成27年2月1日～平成29年1月31日	令和9年3月31日
8	昭和37年4月2日～昭和38年4月1日 昭和47年4月2日～昭和48年4月1日 昭和57年4月2日～昭和58年4月1日	平成30年3月31日	平成28年2月1日～平成30年1月31日	令和10年3月31日
9	昭和38年4月2日～昭和39年4月1日 昭和48年4月2日～昭和49年4月1日 昭和58年4月2日～昭和59年4月1日	平成31年3月31日	平成29年2月1日～平成31年1月31日	令和11年3月31日
10	昭和39年4月2日～昭和40年4月1日 昭和49年4月2日～昭和50年4月1日 昭和59年4月2日～	令和2年3月31日	平成30年2月1日～平成32年1月31日	令和12年3月31日